

令和6年度第1回花巻市総合教育会議 議事録

1. 開催日時

令和7年2月10日(月) 午前10時～午前11時45分

2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 302・303 会議室

3. 出席構成員

花巻市長 上田 東一

花巻市教育委員会 佐藤 勝(教育長)

花巻市教育委員会 中村 弘樹(教育委員)

花巻市教育委員会 役重 眞喜子(教育委員)

花巻市教育委員会 衣更着 潤(教育委員)

花巻市教育委員会 熊谷 勇夫(教育委員)

花巻市教育委員会 中村 祐美子(教育委員)

4. オブザーバー

桜台小学校長 佐々木 健一

花巻中学校長 横手 勝美

5. 事務局等

教育部 部長 瀬川 幾子

教育部教育企画課 課長 及川 盛敬

教育部学務管理課 課長 高橋 晃一

教育部学校教育課 課長 菅野 弘

教育部就学前教育課 課長 大川 尚子

教育部学務管理課 課長補佐 瀬川 寿和

健康福祉部 部長 今井 岳彦

健康福祉部こども課 課長 松原 弘明

健康福祉部こども課 課長補佐 高橋 秀行

健康福祉部こども課 子育て支援係長 吉田 真彦

教育部教育企画課 課長補佐 畠山 英俊

教育部教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育部教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

6. 協議

(1) 教職員の多忙化解消について

(2) 第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

7. 議事録

(瀬川教育部長)

只今から、令和6年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、主催者であります上田市長から挨拶をお願いいたします。

(上田市長)

暖冬だと思っていたらすごく雪が降りまして、皆さんも大変苦労されたと思います。市の方でも除雪費、当初予算3億円だったのですが、ひょっとしたら余るかなと考えていたのですが、ここ数日の雪で今、実は2回補正予算をやりまして5億円まで使っています。4億円はもう既に超えているような状況になってきていますけれども、今後の降雪状況によっては、さらにかかる可能性もあるということです。今日の天気予報を見ますと、この寒さは峠を越えたみたいなので、あまり降らなければいいなと思っております。

今日、総合教育会議で二つ、教職員の多忙化解消と第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。二つとも大変重要な課題でございますので、どうぞ忌憚のないご意見、心からお願いするところでありまして、このように教育委員会の皆様と私どもが直接お話する貴重な機会でございますので、いろんなご意見をいただければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(瀬川教育部長)

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長から挨拶をいたします。

(佐藤教育長)

本日、総合教育会議を開催させていただき、ありがとうございます。

先ほど、市長さんからご挨拶いただきましたように、今回は教職員の多忙化解消及び第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、協議題として設定させていただきました。教職員の多忙化解消につきましては、市の教育委員会として、平成27年度に市の教職員多忙化解消対策会議を設置して、その後、プログラムを策定しながら具体的な取組として、実態把握を月ごとに実施しながら、各学校で必ず実施する共通取組事項、それから、学校ごとに選択的に取り組む事項、教育委員会で取り組むべき事項、この三つに分類して、これまで32項目程度で取り組んでまいりました。本年度も多忙化解消、この対策会議を2回開催し、先月28日の2回目会議では本年度の第3四半期までの取組結果及び市内小中学校教職員の働き方改革推進に関するアンケートの調査結果、それから、来年度取組案についてご意見を伺ったところであります。

申し上げるまでもなく、給特法改正をはじめとする多忙化解消に向けては、今国会で審議されるところであります。先月1月24日、中教審での質の高い教師の確保特別部会の検

討を経て、2月7日に閣議決定され、大学等就学支援法と併せて、今後審議いただくということですが、その中では大きく五つの方針を打ち出しております。

それから、次に第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づく市町村の行動計画であります。その基本目標の中で、子どもが健やかに育つ環境づくり、家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくりにつきましては、家庭教育、社会教育、就学前の教育、学校教育と深い関わりがありますことから、子ども・子育ての環境整備、あるいは、子どもの最善の利益という観点からも、様々ご意見をいただければと思います。

なかなかこの多忙化解消について、様々課題があるところですが、本日、学校現場の実態等についても情報提供をいただくということで、市の校長会より桜台小の佐々木健一校長、それから、花巻中の横手勝美校長にもご出席いただきましたので、よろしく願いいたします。

主としてこの多忙化解消につきましては、学校教育の充実について、非常に重要な課題だと捉えております。今後、現在取り組んでいる事柄をはじめ、国や県の方針を見据えて、学校関係者はもちろんのことですが、市長部局のご理解も得ながら、保護者、地域と連携して、いわゆる今後は見える化ということをし、しっかり着実に、重点として取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(瀬川教育部長)

それでは、次第の3、協議に入ります。

本日、教職員の多忙化解消につきましては、先ほど教育長からお話ありましたが、オプザーバーといたしまして、桜台小学校の佐々木校長、花巻中学校の横手校長にもご出席をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定によりまして、上田市長に議長をお願いいたします。

(上田市長)

それでは、第1番の「教職員の多忙化解消について」の協議に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

(高橋学務管理課長)

学務管理課、高橋の方から説明させていただきます。

学校における働き方改革の必要性につきましては、平成31年1月の中教審答申で、学校教育の維持、向上、持続可能なものとするために、働き方改革が急務と謳われて以降、時間外勤務の上限、これは月45時間、年間360時間を策定し、教職員定数の改善等を行いながら国レベルでもこれまで議論されてきております。昨年8月の中教審の答申では、依然として時間外勤務の多い教員の存在が指摘されております。

岩手県においても、岩手県教職員働き方改革プランを策定後、近々のところでは、令和6年2月に改定し取り組んでおりますが、その中で、市町村立学校においても、それぞれの市

町村でプランを作成し、実効的な取り組みが求められております。本市におきましては、平成 27 年度教職員多忙化解消対策会議を立ち上げまして、以降、多忙化解消プログラムを通じたところで、教職員の業務の適正化に取り組んできております。

資料の 1-1 をご覧いただきたいと思ひます。

これは、各校の時間外勤務の状況、小学校、中学校別の 1 人当たりの平均時間外勤務時間であります。第 3 四半期、昨年 12 月までのところでの結果となっております。月ごとの上がり下がり、過去 2 年間大体同じ様相を示しております。7 月から 8 月にかけて減少しておりますが、これは夏季休業のためと読み取れます。今年度の時間外在校時間ですが、1 ヶ月あたりの平均は、中ほどの表の赤紫色で示しております。小学校では 33 時間 49 分、中学校では 40 時間 01 分、小中全体では 36 時間 20 分となっております。昨年同期の比較で見ますと、小学校は月平均 1 時間 8 分、中学校は月平均 2 時間 40 分減少しております。さらに、その下の表であります、1 ヶ月当たりの時間外勤務が 80 時間超え、これは過労死ラインです。これを超えている教職員の延べ人数であります。小中学校ともに、昨年度同期比較しますと減少しております。数は延べ人数で表しておりますが、実質 20 人の教職員が 4 月以降 12 月までのところで複数回カウントされております。さらにその下の表であります、1 ヶ月当たりの時間外勤務が 100 時間を超えている教職員の延べ人数となっております。80 時間超えとなった教職員につきましては、各校の校長が当該の教職員と面談を行い、その原因を明らかにするとともに、今後の業務の見通しについて確認し、過度な時間外業務になることのないよう指導しております。

なお、面談の内容につきましては、市教委あて報告書の提出をいただいております。80 時間超えとなる原因を見ますと、小学校では授業の準備、また、病気休暇に入った教職員の分の業務の補充、中学校では生徒指導に係る業務、部活動指導が挙げられております。

本市の課題としましては、例年、市内教職員あて働き方に関するアンケート調査を実施しておりますが、この結果も併せ課題を挙げるとすれば、三つ挙げられると思ひます。

一つは、時間外勤務の減少と併せ、教職員が自身の健康を維持する視点から、積極的に休暇を取得できる体制の構築、二つ目が、業務の負担を実質的に軽減できる方策の構築、三つ目が、教職員の数の確保、あるいは増強、いわゆる教職員定数の改善が挙げられます。

資料の 1-2 をご覧いただきたいと思ひます。

課題を克服するに当たっての今後の策としまして、多忙化解消プログラムの概要となります。概要版の方を参照していただきたいと思ひますが、本市における多忙化解消プログラムは、全学校で取り組む事項、各学校が選択的に取り組む事項、学校支援するために教育委員会が取り組む事項の三つの領域で構成しております。令和 7 年度、来年度につきましては、全 34 項目に取り組む案としておりまして、中でも 1 の全学校で取り組む事項の⑧番、長期休業期間中の学校閉庁日の実施、それから、3 の学校支援するために教育委員会が取り組む事項の①番、教育活動を支援する人員配置、⑭番の留守番電話装置等の配置の三つの項目について拡充をしております。さらに⑮番の生成 A I ・採点システムの導入に向けた調査・研

究を新規項目として掲げております。

資料の1-3、プログラムの本編をご覧いただきたいと思います。

学校閉庁日の実施につきましては、6ページをお開きいただきたいと思います。

令和6年度は、夏季休業期間中、8月10日から8月15日の6日間、それから、冬季休業期間中、12月28日から翌年1月5日の9日間を学校閉庁日として設定した他、設定した閉庁日に関わらず、学校の判断で前後に閉庁日を付け足す取り組みを行いました。令和6年度に教育委員会が教職員を対象に行ったアンケート調査におきましては、「休みやすくなった」「まとまった休暇を取ることができた」など肯定的な意見が多くあったため、来年度令和7年度につきましては、夏季休業期間中では、本年度と同様に8月10日から15日までの6日間に加え、休業期間中に任意の4日間を設定し、合計で10日間の学校閉庁日とすることを掲げております。

なお、本年度も取り組みました、設定した学校閉庁日の前後への付け足しにつきましては、学校の判断で運用が可能という形にしたいと考えております。

続きまして、プログラム案の9ページをご覧いただきたいと思います。

人員の増強についてであります。学校を支援するために教育委員会が取り組む事項の教育活動を支援する人員配置は、学力の向上、特別支援教育の充実、不登校児童生徒への対応、学校図書館の環境整備など喫緊の教育課題に対応するために、各種の支援員を配置することとしており、令和7年度は令和6年度に比べ、全体で10人程度の増強を図る予定としております。

また、少人数指導などの「指導方法工夫支援」やいじめ・不登校などの「児童生徒支援」、通級指導などの「特別支援教育」に対応するため、岩手県が配置する加配教職員につきましては、学校現場の意見を伺いながら適切に対応するよう県に要望をしているところでございます。

同じく11ページをご覧いただきたいと思います。

ハード面の充実についてであります。⑭番の留守番電話装置等の設置につきましては、時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に対応するため、令和6年度から取り組んでいるところでありますが、来年度令和7年度は、携帯電話を新たに5台設置することと予定しております。また生成AIの活用であります。同じ11ページであります。⑮番の調査研究について、まず、生成AIにつきましては、文部科学省が令和6年12月に公表した初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインでも示されているとおり、生成AIの仕組みや特徴を理解した上で利活用することは、公務の効率、あるいは、質の向上など働き方改革に繋げていくことが期待できることから、本市における学校現場への導入について調査研究をしてみたいと考えます。

採点システムについてであります。当該のシステムは、手書きの答案用紙、テストの答案用紙をスキャナーで読み込み、システム上で採点を行うことに加え、採点処理後の平均点や正答率等の分布の閲覧が可能となっております。教職員の負担軽減に向けた導入について

て、調査研究をしていこうとするものでございます。

以上で説明を終わります。

(上田市長)

ありがとうございました。事務局から説明ありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思います。

何かございませんでしょうか。どうでしょうか、中村委員。

(中村弘樹委員)

平成27年から取り組んできて、7、8年になるので成果は出てきていると思うのですが、この中で一生懸命やっている先生方のモチベーション、今の校長先生方にお聞きしたいのですが、部活動も一生懸命やりたい先生もおられると思うのですが、その部分で部活動の地域移行になった場合、やる気が削がれるのではないかなど、そういう部分のモチベーションはどういう感じなのでしょう。

(横手花巻中学校長)

花巻中学校の横手です。現在、花巻中学校の方でも、もちろん部活動をやっております。それ以外にも、地域クラブに行ったり、いろいろな諸活動、学校だけではないというのがありますが、先生方において、まず働き方というか、時数、時間が多くなるのは、部活動の時間がやはり土曜日、あるいは日曜日のどちらかが主だと思います。あとは、大会等も入れれば時間数が増えていくという実態があります。また、先生方の気持ちですが、教育委員会でやっていただいたアンケートを見ると、部活について専門的でない先生方の場合は特に、あまりやりたくないというのはちょっと変ですが、まず、頼まれてその分は頑張りますというような形ですし、専門の先生方は、ぜひもっと頑張りたいというようなところはありますが、少し抑えつつやっているかなと思っています。以上です。

(上田市長)

ありがとうございました。

中村委員、今のお答えについて、さらにご質問あればお願いします。

(中村弘樹委員)

そのやる気のある先生方がやっていくと、多忙化解消プログラムからどんどん外れていくような感じになると思いますが、そこをどうしていくかが多分、一番の課題かと思います。意見というよりも、頑張っている先生を見ていると多分、地域の方々も応えていくと思うので、その多忙化と一生懸命の先生というのを同じ括りで見られるとつらいかなと思います。応援していますので頑張ってください。

(上田市長)

この議題について、他の委員の方からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

佐藤教育長。

(佐藤教育長)

今の件については、先生方の参加について、やはり正直もっとやってみたいという先生も

いらっしゃいますので、地域クラブに移行した場合、そういった先生方については、兼職兼業という形で頑張ってくださいということを今進めております。そういったことで、兼職兼業を自分から申し出ている先生もいらっしゃいます。やはり大事なのは、今度、文部科学大臣から出た五つの政策のうちで、そういったいろんな先生がいらっしゃるわけですが、やはりそういった学校の多忙化解消ということについて、公表していくということと、それから、コミュニティスクール等の制度を使いながら、地域に、やはりそこは保護者にもご理解していただく部分をご理解していただく、そういったことで進めていければ、頑張っている先生についてはやりがいがあるでしょうし、それから、できない先生については、無理にはお願いできないという観点で進んでいくと思っております。

(上田市長)

役重委員。

(役重委員)

今の点に関連すると思うのですが、時間外が増えるという量的な面ももちろん重要なのですが、やはり結果的にその先生方が自分の得意・不得意も踏まえた上で、能力を生かして、やりがいを持って楽しく子どもと働けるという、その職務の質の問題というのがすごく大きいと思っています。なので、この多忙化解消に当たっては、やはりその量の問題とともに、先生方の働きがいか、いわゆるワーク・エンゲージメントと呼ばれるものですが、そういったやりがいの向上みたいなところを、もう少し質的に補足していくことが必要ではないかなと思っています。

先ほどの教育長の言った、見える化というところも関連しますが、最終的にはこれが、教員が楽になったということではなくて、もちろん、それがその子どもたちに良い意味で還元されると、良くなったということが大事ですので、それも含めてこの多忙化解消の最終的なアウトプット・アウトカムをどう捉えていくかということ、さらに議論をしていきたい、あるいは議論していただきたいなと思っておりますが、その辺りどう考えていらっしゃるのかを確認したいと思っております。

(上田市長)

それでは、今の件は先生からお聞きした方がいいですか。あるいは、教育委員会からでしょうか。

(役重委員)

せっかくですので、先生方からお伺いいたします。

(上田市長)

佐々木校長先生、お願いいたします。

(佐々木桜台小校長)

桜台小学校の佐々木です。よろしく申し上げます。

先ほど、役重委員からお話あった、働きやすさと働きがい、まさに来年度、桜台小学校は、そこを重点に働きやすさと働きがい、両輪でいきたいと思いますところと確認したところです。

例えば、働きがいについては、本校では各学年3学級ありますので、教科担任制という意味合いも込めて授業交換という形で、例えば、1組の先生が隣のクラスの家庭科を持つだとか、あとは2組の先生が、全部の学年の音楽を持つだとか、職員のやりがい、全部やりがいはあるのですが、得意分野を生かすようにしましょう、そうすれば子どもにとっても職員にとっても、ウィンウィンで仕事ができるかなということも考えました。

それから総合的な学習で、学年のテーマで福祉というのがあり、自分もやはり福祉の勉強をしたいということがあれば、福祉の面で例年以上に、そこは重点的に時間を取ってやりましょうというふうに、質の向上と申しますか、職員のやりがいも増やせるように、そういう具体例によって取り組んでいるところです。

(上田市長)

ありがとうございます。横手校長先生からお願いします。

(横手花巻中校長)

花巻中学校、横手です。同じく本校でも働き方改革、特に、部活動の方は先生方も期待しているのが多いなと思っております。学校としましては、やはり先生方の元気から、子どもにも与えられるように、少しウェルビーイングの考えなどを入れながら、楽しい学校生活が、先生も、生徒もというふうに考えているところであります。

(上田市長)

ありがとうございます。教育委員会の方から補足することは何かありますか。

高橋学務管理課長。

(高橋学務管理課長)

昨年の11月に、市内の教職員に対しましてアンケート調査を行いました。あなたは現在の業務にやりがいを感じますかという設問がありますが、これにつきましては「そう思う」「まあそう思う」といった数字が88%でございました。前年度比6ポイント増になっておりますので、数の上では肯定的に捉えているものと考えております。

(上田市長)

ありがとうございました。

今のお答えについて、役重委員の方から補足、質問あればお願いします。

(役重委員)

ありがとうございます。

桜台小学校のお話にありました、やはり教科担任、これが多分、小学校の先生は全部やらなければいけないというのが、ものすごい負担なのだということ、私もやってみてわかるのですけれども、その進め方がとても効果があるのではないかなと思います。ぜひ、また成果を教えていただければと思います。ありがとうございます。

(上田市長)

その他、ご質問、ご意見等あればお聞きしたいと思います。

熊谷委員。

(熊谷委員)

私も今の話に全く同感でありまして、実際に多忙化解消ということ言えば、業務の適正とか業務の縮減、これは形としてはそれを進めるということは、大いに賛成だしそのとおりでと思います。ただ、ソフト面で、やはり教員が充実感を抱く、それから充実感を抱いて業務に当たるといことはものすごく大事なことです。ですから、そういう意味では、項目の中に業務の平準化というのもありましたけれども、平準化というのは、要は、よくチームでやると言いますか、組織でやるとい、ああいう感覚をやはり学校でもっともっと醸成させていけばいいのかなと思います。ですから、学校で取り組むべき10項目あるのですが、例えば、11項目めぐらなくてもいいから、この同僚性の醸成みたいなものを各学校で意識して取り組んでいきたいと思いますというあたりが、すごく大事なところかなと思います。

あとは、少し違う観点からですが、先ほどの資料の1-1を見て、折れ線グラフ、これを見てみると、過去3年間を見ると大きな変化はないなと一見すると見受けられます。中学校で11月、12月に減っているのは見えますが、ということは、やはり適正化、縮減という意味では、この3年間取り組んできたけれども、大きな変化が見受けられませんかと捉えた場合に、もっと踏み込んだ場合どうすればいいのか、新規を増やせばいいのか、あるいは今までやっている内容をもっと掘り下げていくのかという辺りも、大事な視点になってくるのではないかなと思います。これは感想です。

(上田市長)

ありがとうございます。

教育委員会から今の点について、何か説明することはありますか。

高橋学務管理課長。

(高橋学務管理課長)

熊谷委員が今おっしゃったように、チーム学校といった考え方では、様々な捉え方がありますがけれども、これも一つのデータとしてお示ししますが、2月1日現在のいわゆるメンタルの病休・休職者数です。トータル6名おります。これは、ほとんどが小学校であります。そういった背景のところ、小学校の学級担任は、1人で一つの学級を背負うといった部分が構図としてあるわけですが、やはり学年の中でチームを組む、あるいは、若手の教員に対して先輩の先生が指導できる体制を組むといった部分で、働きやすさや、業務の改善といったところに繋げていければいいと考えております。

(上田市長)

ありがとうございます。今の点に関して、熊谷委員含めて、他の委員からでも結構ですが、お話することあればお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

中村祐美子委員。

(中村祐美子委員)

ありがとうございます。これまでお話になった教員の方々のメンタルヘルスの部分、業務改善と多忙化改善ということでこれまで何年かやられてきて、昨年11月にアンケートを取

られた結果ですと、やりがいがあるというふうに肯定的に捉えている方が 80%ほどいらっしゃったということですが、2点ほどお伺いしたいのですけれども、この多忙化解消の取組をする前の段階の、教員の皆様のやりがいに対する、やりがいがあるというふうに感じられている割合がどれくらいあって、それが今どういうふうに推移しているのかということを見ると、これまでやった施策がどれくらい効率的だったのかというのがわかってくるのかなとは思っております。事前のアンケート等を取られていたのであれば、そのあたりの状況、当時の状況を教えていただきたいというのが一点目です。

(上田市長)

まず、そのことについて話してよろしいですか。教育委員会からお願いいたします。

(高橋学務管理課長)

現時点でこちらの方で把握しておりますのは、前年度比のところでの数値、先ほど申しましたとおり、前年度に比べれば6ポイント上がっていると、過去の分は今日持ち合わせておりませんが、やはり教職員のやりがいといった部分につきましては、この多忙化解消プログラムが令和2年度からスタートしておりまして、各学校のところで取り組みいただいておりますので、そういった部分では成果といった部分が表れているものと捉えております。

(上田市長)

今の件について、追加でご質問あればお願いします。

(中村祐美子委員)

各学校で取り組まれているということになると、その事前のデータというか、アンケートというのは特にとられていなくて、今現在は学校全体でそのアンケートをとられているということで理解すればよろしいでしょうか。

(高橋学務管理課長)

アンケートのとり方につきましては、学校の先生方、お1人お1人端末を持っており、その端末を使って教育委員会の方に直接回答していただき、集計は当課の方ですとなっております。

(上田市長)

今の点はよろしいですか。

次の質問をお願いいたします。

(中村祐美子委員)

ありがとうございます。多忙化解消の課題、多忙化解消をしなければいけなくなったという背景には、様々な要因が影響していると思うのですが、例えば、働きがいが低かったとか、メンタルを壊してしまう方々が多かったとか、あと、エンゲージメントが低くなってしまったなど、いろいろな要因が影響して多忙化解消していこうという動きになっていると思うのですが、大きいのはメンタルヘルスの部分だと思います。メンタルヘルスの部分がいかに充実しているかが、現場の教育にも影響を及ぼしてくるというような流れになっているのかなと思っていて、今現在、ここ数年ですけれども、一般企業、民間企業の中では、メンタ

ルヘルスをやはり充実させていこうということで、いろんな保健師さん等が入ってストレス度チェックなどをやって、各部署ですとか、そういったところでいろいろなインジケータの共通する指標の中で、その部署、その会社の中で、こういったところが社員の方々のメンタルヘルスに影響を及ぼしているかというような調査とか行っているんじゃないかと思うんです。そういったのは学校でやられているのか、例えば、やりがいがあるかという問いに、あるとアンケートで答える方はいると思うのですが、具体的にそういったストレスチェックのような形で、アンケートをとられているのかを、教えていただけたらと思います。

(上田市長)

高橋学務管理課長。

(高橋学務管理課長)

メンタルヘルスチェックにつきましては、毎年のいわゆる教職員の健康診断です。その中にアンケート方式ということで、各教職員1人1人からチェックをしていただくと、それを専門の機関に送り、この人はどういう状況だったかと個別の状況を教育委員会の方で把握しております。今年度の状況を確認しましたがやはり毎年、同じ方が高ストレスといった診断を受けていたり、新しい学校に赴任した1年目の方で、やはりなかなか環境に馴染むのに時間がかかるといった部分で、高ストレスになっているといった部分が特徴となっております。

(上田市長)

中村委員。

(中村祐美子委員)

ありがとうございます。追加でよろしいですか。そうしますと、メンタルのストレスの度合い等が、そういうメディカルなチェックの中でわかってきた場合というのは、学校としてどのような対応をされているのか、その原因というのがそういうところからわかってきた場合の、教育委員会ですとか、あとは学校での対応というのは教えていただけますでしょうか。

(上田市長)

それでは、先生から、もし状況をご説明できれば、佐々木校長先生よろしくお願いします。

(佐々木桜台小校長)

お答えします。他の学校はわからないのですが、本校の場合ですが、20年前、30年前に比べて、今校長と職員との面談という機会が設定されて、その職員の心とか体の状況と、それから今後の研修についてということで話す時間がとられています。そこで、その対象の職員、高ストレスとかに関わらず、職員から今の状況を踏まえて、アドバイスしたり、あとは、校長がいいのか、副校長がいいのか、または、保健養護教諭がいいのかとか、主幹教諭がいいのか、誰がいいのかという辺りも本人の希望に添いながら相談の機会を持っています。それから全体については、なかなか時間は取れないのですが、集会とか職員会議と併せて、校内の衛生管理の会議を開催して、どこにストレスがあるのかとか、全体としてここを職場とし

て高めればいいのではないかと、そういう取組を行っています。

(上田市長)

横手校長先生、お願いします。

(横手花巻中校長)

例えばですけれども、本校でも少し体調を崩しがちな先生がいるときがあるのですが、私が直接お話ししたり、あとは管理職も入ったりして、何か軽減できる場所があればというところで、少し部活動の方は無理しないで早く帰ってくださいとか、そういう取組をしているというところでもあります。

(上田市長)

ありがとうございます。今のお話を聞いていると、校長先生の仕事が増えているんですね。そういうところからやはり体制、そういう専門の方を入れるということをしないと、国全体としては問題があるかもしれませんね。

中村委員、この件はよろしいですか。

(中村祐美子委員)

はい。

(上田市長)

その他、ご質問、ご意見等あればお聞きしたいと思います。

衣更着委員。

(衣更着委員)

支援員の拡充とありますが、9ページ、これは結構成果があって、また増員した方がいいということで、これは、各学校が求めに応じて県に要望するような仕組みなのでしょうか。その辺の仕組みというか、どうやって配置するのかが見ただけではわからなかったので、それをお聞きしたいと思います。

(上田市長)

教育委員会からお願いします。

(高橋学務管理課長)

人員の拡充につきましてでありますけれども、岩手県の方に要望するものにつきましては、加配教員といった言い方で要望しておりました。各学校でありますけれども、学級の数に応じて基礎定数、配置しなければならない先生の数が決まっておりますが、学校の課題、それぞれの学校の課題に応じたところで、こういった先生がほしい、例えば、通級指導を展開していきたいと考えている。あるいは、生徒指導上の課題を抱えている学校につきましては、生徒指導を充実させたいので学校の方から加配をつけてほしいといった部分で要望をとりまして、それを市教育委員会から県教育委員会の方へお願いをして、毎年、相当の数の加配教員をいただいております。

それから、これは学校教育課の方の持ち部分になりますが、市単独の会計年度職員の方々と、その配置も今進めているといったところでもあります。これにつきまして、学校教育課長

の方から説明いたします。

(上田市長)

菅野学校教育課長。

(菅野学校教育課長)

支援員の配置につきましては、学校の中で様々な状況を抱えている子どもたちに、担任の先生とか教科担任の先生とは別に、お子さんに対応するというで配置しております。例えば、ふれあい共育推進員という支援員につきましては、学級の中で様々な支援を要するお子さんがいた場合に、担任の先生が授業もしながらその子にも個別の指導となると、かなり負担になりますので、そういう個別な支援が必要なお子さんに、ピンポイントについて必要な支援を行いながら、先生は先生で授業を進めるというような形で活用いただいておりますし、あるいは、生徒支援員という支援員もおります。こちらについては、学校には来るけどなかなか教室には入れないお子さんが、校内教育支援センターと今年度から呼んでおりますが、教室とは別の部屋で学校生活を送る、学習をするとか、そういったときに、やはり授業を持っている先生が授業を抜けてそちらに対応するというのはやはり苦しいので、そういう別な部屋に専門について、子どもたちの面倒を見る支援員でございます。このように、学校の中で様々な状況のお子さんたちがおりますので、学校の先生方と一緒に、そういった子たちの支援をするということで支援の配置を行っているところでございます。

(上田市長)

加配教員については、費用は県が負担しているわけですね。その他の例えば、ふれあい共育推進員とか、そういう県が出せない部分については、市独自の財源でやっているということになります。それもご説明いただければお願いします。

(菅野学校教育課長)

支援員につきましては、今、市長からお話がありましたように、市独自で配置しているものです。会計年度任用職員として、市の方で採用して配置をしているものでございます。中には、国の事業を活用して配置している生徒支援員という、先ほどご説明しました生徒支援員については、国の事業を活用して国・県からもいただきながら、こちらの方で採用して配置をしているというような状況でございます。

(上田市長)

学校の先生の報酬、給与は基本的には県が負担しています。県は、その部分について国から交付税の中に算定されて、国が間接的に負担している状況ですけれども、例えば、今お話ししたようなふれあい共育推進員については、私、市長になってから教育長、あるいは教育委員会と打ち合わせて相当拡充しました。その当時は十分だった話だったのですが、やはり足りなくなって増える傾向にある。その部分については、市で負担している、財源は負担しているのですが、これについては県からお金は出ませんし、国は先ほど申し上げたような交付税の算定の根拠になっていないのです。だから、市の財源というのは、581億円ぐらい、一般会計当初予算ですけれども、その中で、市税は121億円ぐらいの話で、あとは国からく

る地方交付税が140億円から147億円ぐらい来て、そこで回しているのです。その中で算定根拠になっていないものですから、市民のお金でこれは負担しているということなので、相当そこは厳しい状況にあるので、さっきも申し上げましたが、やはりそういう部分については、国がしっかり制度をつくって財源的な負担もしてもらわないと、なかなか学校は良くならないという状況があります。そういうことをやはり国に対して働きかけていく必要があるという状況にあります。

ただ、市全体、花巻市としては、そういう部分については他の市に比べて遜色ないような、そういう支援をしているという状況にあると我々は考えています。

(佐藤教育長)

今の件についてよろしいでしょうか。市で今単独でやっている、そういった支援員とかサポーター制度ですけれども、全部で7種類のサポートをしております。例えば、先ほどお話がありました、発達とかに課題があり個別の指導が必要だということについてのふれあい共育推進員、それから、言葉の発達が遅れている子についての言葉、これは幼児教育でもやっています。それから、外国から来られた方のいわゆる日本語指導、それから、小学校・中学校での授業サポーター、それから、いわゆる不登校の子どもたちの個別対応する生徒支援員、それから、学校図書館の司書配置、これについては県内でもトップクラスのサポート体制だと思います。

あとは、もう一つ多忙化解消で先生方から出てくるやはり疲労感というのが強い部分では、いわゆる教員不足による欠員状況、例えば、病気をしたときの補充が入らない、それから、産休・育休の場合の補充がなかなか見つからない、そこがやはり一番大きなところだと思いますので、これについては県としても今検討し、いろんな方策を練って、今度、その充実に向けた具体的な手立てを示すということでもありますので、そこはぜひ、定数、それから加配についてもなかなか集まらないということですが、なんとかそこについては学校の方が必要な数なわけですので、強くお願いした形になっております。

(上田市長)

よろしいですか。

衣更着委員。

(衣更着委員)

ありがとうございました。多忙な先生たちは、やはり部活もあるでしょうし、行事とか、あとは新学期の事務作業とか、そういうのも原因になっていると思うのですが、そういった事務作業が積み上がることもあるのかなと思ひまして、ここにあがった支援員さんとかは専門職みたいな形ですよ。例えば、教員の資格がなくても事務作業をやっていただけるような人員の配置だとか、素人考えですがそういう非常勤の方を雇ったり、そういったことも何か検討されるといいのかと思ひました。ありがとうございました。

(上田市長)

ありがとうございます。そのとおりだと思います。ただ、お金の問題はやはりどうしても

出てきます。その中で、教育委員会でも相当苦勞していろいろ考えていると思いますけれども、市としても可能な範囲ではやりたいと思っていますし、ただ、急激に増やすわけにもいかないということも間違いない話なので、基本的には、学校の先生の仕事が多すぎることについては、国全体で考えるべき問題ではないかなという感じはいたします。

教育委員会からあれば、お願いします。

(高橋学務管理課長)

今、衣更着委員さんおっしゃったように、事務の部分で、学校には事務職員が配置、指摘されているところでありますけれども、花巻市においては、市内 27 校のところを四つのエリアで東西南北に分けまして、いわゆる学校共同事務室といった体制を組んで事務の処理を行っております。具体的には、月に 1 回、ないしは 2 回でそれぞれのエリアごとに、事務職員が集まりまして、そこには統括する事務長がおりますけれども、その部分で学校内の事務を分担しながらだとか、効率性を高める取り組みを展開しているところです。

(上田市長)

さっきの A I の話もそういうことの一環ですよ。うまくいけばいいと思いますけれども、衣更着委員、よろしいでしょうか。

(衣更着委員)

はい。

(上田市長)

ありがとうございます。

その他にございますか。だいふ時間経ってきました。よろしいですか。

一つは、この資料の 1 - 1 を見て、中学校の先生 40 時間、1 ヶ月あたりの時間外ですね。ある一方、次のページを見ると、部活動が思ったより多くないなというのが私の正直な感想ですけれども、これで合っているのですか。正確に部活動について、時間外をやった部分についての記録が取れているのかというのは疑問に思ったのですが、どうですか。先生方きっちりそれは記録しているという了解でよろしいのでしょうか。

(横手花巻中学校長)

中学校の場合、平日はあまり遅くまでやっておりませんので、あとは、別な団体の取組というか、父母会練習を含めてということがありますので、部活動しているというのは、大体、土日のどちらかという形で、すいません、2 時間というのは少ないかなと一瞬思ひまして、あとで確認しなければならないかなと思っています。

結構、人にもよるのですけれども、部活動を任せている人もいれば自分でずっとやっている人もいますので、平均すればというのものもあるかもしれません。あと、湯口中、西南中は、全部地域移行、単独部活動になりましたので、土日は保護者にお任せして先生方は基本出ないという学校も出てきているので、そのあたりもあるのかなと思っていました。

(上田市長)

わかりました。そうすると、この 40 時間とありますが、中学校 1 ヶ月あたりの時間外は

何に使っているのですか。

(横手花巻中学校長)

今もそうですけれども、大体5時に終わりとなりまして、その後例えば、会議とまではいきませんが、学年の打ち合わせ、分掌、テスト、あるいは教材研究でしょうか。そういう形で、大体6時、7時のところまでにはいる先生もいるかなと思いますので、そうすると、大体一日2時間、20日の40時間かなというふうには思いました。

(上田市長)

わかりました。私は、部活が残業の一番大きな要因だと思っていたのですが、この数字を見ると必ずしもそう見えない、だから部活を緩めていいという話ではなくて、他の部分のその時間外についてどうやって解消するかというのは、やはり今後考えていかなければならぬということではないのかなというふうに、数字を見て思いました。

(横手花巻中学校長)

部活はだいぶ進んできているとは思いますが。

(上田市長)

役重委員。

(役重委員)

今のお話で関連するのですが、熊谷委員さんがおっしゃったように、取り組んでもずっと3年間変化がないというところの、どこに改善の要素があるのかと考えると、重点的にどこをやっつけなければいけないのかというところをもう少し精査した方がいいと思っていて、今おっしゃったように部活ですごく大変だという先生と、そうでない先生と、この多分平均値でしかないと思います。どんなに時間外が増えても、チーム、学校がみんな忙しくなれば乗り切れるのではないかと思います。誰かがとても忙しくて誰かは楽だみたいなの、こういう状況があると組織はうまくいかなくなると思いますので、従って、先ほどおっしゃった新任の先生の負担が大きいというのはそうでしょうし、部活でもそうでしょうし、それから私、別の研究の中で県の自治体職員のワーク・エンゲージメントを図らせてもらっているのですが、30代の子育て世代というのが一番そのモチベーションが落ちて、離職率も高くなるというところなので、そういう年代別に見たときの先生方の状況、それから子育て中の先生方の状況、こういったところを少し、分析をしてどういう対策がありうるのかということをやった方が、その全体の時間外の管理も大事ですけど、多分その効果が高いのかなと思います。

あと一点だけですが、今、市長がおっしゃったように、何で残業しているのかというところは、意外と事務的なことだったりして、学校の先生の仕事は、子どもと触れ合うこととか、授業準備か、学務の事務になっていきます。もちろん親対応とかも含めてですが、その授業準備と子どもと接する時間の割合がいかに高められるかということが質に非常に関連し、エンゲージメントに関連しますので、やはり総量ではなくて、その割合というか、その部分がどうかということもしっかり見ていく必要があるかなと思います。教育行政の研究の

青木先生が、これを全部一定期間、教職員が何に時間を充当していたかというのを分析して、やはり授業準備に充てられる時間が増えないというようなところを指摘していらっしゃると思いますので、参照していただければいいかなと思います。

(上田市長)

今の件についてどうですか、教育委員会。

(高橋学務管理課長)

年度末を迎えているところでありますが、実態としまして本市においては、特にも小学校の退職者数が多くなっております。昨年度よりも多いです。特にも50代の先生方が、定年を前にして辞めたいという意向を示していることが特徴です。どうしてかというところを見ますと、やはり体力的な部分の問題もありますし、あとは、やはり今の授業の形態がやはり昔と違って、教えるというよりは子どもたちが主体的に学んでいくだとかといった教育感の転換が図られています。それに対して学校の先生が授業観といいましょうか、この指導法の部分でなかなかもう追いついていけなくなってしまい、疲れを起こしているといった例が散見されております。

(上田市長)

ありがとうございます。

役重委員、今の件について、何かご発言があればお願いします。

(役重委員)

50代の離職に関しては、特にデジタルへの対応とかそういったところもあって、自治体職員でも深刻な部分かなと思います。引き続き、若い世代だったり、その職種、例えば、教務主任が大変じゃないかとかもいろいろあると思うのですが、そういったところの分析についても、目を配っていただけるとありがたいかなと思います。

(上田市長)

ありがとうございます。

この件について、他の委員の方から何か発言があるようであれば、お願いしたいと思いませんけれども、よろしいでしょうか。

私、少し聞いていて思ったことですがけれども、部活を一生懸命頑張る先生は、これはものすごく評価しなくてはいけない、地域からも評価されるということについては、まさに素晴らしいことだと思います。ただ、そういう方がモデルになるかということ、どうだろうなという、例えば、それができない先生方が、その分評価が低い、あるいはそういうプレッシャーを受けて必要以上に頑張りすぎるといようなことが、ないようにしなければいけないと思うのですが、なかなかそれって難しいなと思って話を聞いていましたけれども、どうですか先生方、その点、どういうふうに指導されてますでしょうか。校長先生に全て指導をしろというのは難しい話だと思うのですが、どのように感じるかということをお願いします。

(横手花巻中学校長)

部活については、そのとおりにやりたい人、いやちょっと苦手があってお願いできればという人もいますが、学校全体としては、やはり教育委員会の協力もあって、働き方改革、こちらの方をどんどん進めて、元気を出して、子どもの教育第一でいきましょうよというふうには進めておりますので、やりたい人もまず、ちょっと周りを見ながら遠慮も少し入れながら進めているかなというふうには思っています。全体的には考えてやっているかなと思っていました。

(上田市長)

ありがとうございます。でも、先生がおっしゃるようなことを、なかなかご父兄の方々にご理解いただくのは難しいのではないですか。

(横手花巻中学校長)

だいぶ今は社会的に進んできているのではないかなと思っています。中には、やってほしいという気持ちもあるかと思うのですけれども、先生方も大変だというのは、聞こえてくる場所はあります。

(上田市長)

ありがとうございます。

その他ありますか。佐藤教育長。

(佐藤教育長)

多分、先生方が一番やはりご苦労されているのは、学力を上げたい、良い授業をしたい、ここが一番だと思います。そこについての連携というのがやはり大事なのだろうと思いますが、学習指導要領を22年スタートして、いわゆる主体的、協働的学び、そして深い学びということについて、やはり相当ご苦労されていると思います。特に、コロナがあり、その推進というのが思うように進めなかった。でも今は、全体で見ていると指導要領の狙うところに、だんだん先生方が近づいてきている。ただ一方で、デジタル化について、ここにやはり抵抗を持っていらっしゃる先生は少なからず多いということです。そこについてどんどん使ってトライアンドエラーでいいですよと言いつつ、やはり若干の抵抗感があるなというのは、これは実態です。ただ、やはりこれは一気にいくものではないので、そこは無理しないで、授業で使える部分は使ってということでやっていますけれども、そういったこともありますし、小学校でもカリキュラムオーバーということで、標準授業時数はあるのですが、それよりもやや、いろんなことを懸念して授業日を増やしている、そういったところについてはどんどん精選してくださいというお話しをしています。

あと目下の課題は、今学校に公務とかの効率化をするために、校務支援ソフトの導入というのを進めております。ここは若干やはりご苦労される部分はあろうかと思えますけれども、他市の、先行して導入したところについては、数値だけ見れば確実に上がっていますので、そこは教育委員会としてもICTの支援員を4名入れておりますし、それから業者の方の支援もありますので、そこをなんとかサポートしながら、いわゆるDX化ということのス

ムーズに進めていけば、また、若干改善の方向は見えてくるのではないかと、そういうことは期待しております。

(上田市長)

ありがとうございました。

委員の方々から追加して、ご質問、ご意見あれば承りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、非常に貴重な機会をいただいたと思います。学校はいろいろ難しい状況にあるということを改めて認識させていただき、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

横手校長先生、佐々木校長先生については、本当にありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

次の2番目、「第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」協議に入ります。事務局から説明をお願いします。

(松原こども課長)

それでは、こども課の松原と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の説明につきましては、A3版の資料No.2-1、第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」(素案)概要版によりまして、行わせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページ目、こちらの左側をご覧いただきたいと思ひます。

まず、計画策定の趣旨・背景につきましては、現在の第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度で計画期間が満了するため、この計画期間における国や県の動向、また、市においては子育て支援策の充実を図ってきたことから、それらの背景も踏まえまして、第3期の計画を策定しようとするものでござひます。

次に、計画の位置付けでござひますが、この計画は、子ども・子育て支援法と次世代育成支援対策推進法という二つの法律に基づく、それぞれの計画を一つの計画に統合し策定しております。また、第2次花巻市まちづくり総合計画をはじめとする、子ども・子育てに関連する計画とも整合を図りながらこの計画を進めていくという形をとるものでござひます。その下の計画期間につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間といたしたいと思ひております。また、SDGsとの関係につきましては、記載の10のゴールを意識しながら、本計画を推進しようとするものでござひます。

次に、右側をご覧いただきたいと思ひます。

第2章の子ども・子育てを取り巻く現状につきましては、本編では6ページから記載しておりますが、各種統計データによりまして、花巻市の子ども・子育て支援を取り巻く環境につきまして、現状を掲載しております。ここでは主な状況といたしまして、2点を説明させていただきます。

1点目は、出生状況ですが、合計特殊出生率の推移につきましては、出生数はこの数年、

減少傾向が続いているところであり、1人の女性が一生の間に産む子どもの平均人数を表す合計特殊出生率につきましても減少傾向となっております。また、母親の出産年齢につきましても、20歳から24歳の割合が減少し、30歳から34歳の割合が増加しているところがございます。

2点目は就労状況ですが、まず女性の年齢別就業率につきましては、いわゆるM字カーブが緩やかになっている状況でございます。6歳未満・18歳未満の子どものいる世帯に占める共働き率については、平成12年をピークに平成17年には一旦減少したものの、その後は再び緩やかに増加しております。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。左側の教育・保育の状況でございます。

保育園・認定こども園・幼稚園の設置利用状況につきまして、市全体の保育園等の待機児童は、令和6年4月1日現在では9人、同年10月1日現在では30人となっております。令和2年度以降では最も多くなっております。そして、いずれの年度においても年度途中で待機児童が増加する傾向にあります。その下の学童クラブの状況であります。学童クラブの待機児童数につきましては、令和4年度、6年度にそれぞれ4名発生しておりますが、令和7年4月1日には、花巻小学校学区に1施設、桜台小学校学区に1施設、合計2施設が新規に開設予定となっております。これにより待機児童が解消される見込みとなっております。

続いて、右側の第2期計画での取組状況についてお話いたします。

上段の子育てのしやすさにつきましては、花巻市まちづくりアンケートの実施結果となっております。中段の第2期子ども・子育て支援事業の実施状況につきましては、現時点では実績見込みを掲載しているところがございます。今後、最終案の作成に当たりまして、直近の実績を再確認いたしまして、数値等を修正いたしますので、現時点での状況となります。ご承知おきいただければと思います。

3ページ目をお開きいただきたいと思います。

左側の第3章、計画の基本理念・基本目標であります。基本理念・基本目標のいずれにつきましても、第2期計画を引き継ぐものでありまして、基本目標の達成に向けて取り組みを進めてまいります。

右側の第4章、子ども・子育て施策の展開、施策体系であります。掲載しております図は、基本理念・基本目標に紐づく基本施策と実施施策を体系化したものであります。基本施策が1から7までございまして、基本施策の下に全部で24の実実施策がございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

施策別主要事業の体系では、先に説明いたしました基本施策・実施施策に連なる事業の体系を記載しております。資料のうち主要事業の星のマークの記載のある事業につきましては、後ほど説明いたします地域子ども・子育て支援事業に該当する事業であり、第3期計画から新たに追加する事業につきましては、事業名の前に新規の記載をしております。現在のの

第2期計画では、109事業を掲載しておりますが、見直しにより事業の統合や終了といった整理の他、令和6年4月に策定した第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランに掲げる、子ども・子育て応援プロジェクト、こちらとの整合の上で事業の追加を行い、現時点で119事業の掲載を見込んでいるところでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

本ページでは、基本施策ごとに今回新たに追加する24事業の概要について掲載しております。ここでは詳細な説明は省略させていただきますが、令和7年度当初予算の状況も見ながら、最終案作成までに反映が可能なものにつきましては、今後も追加修正する場合がございますので、現時点での内容となります。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

左側には第2期計画をもって統合、または終了した事業の一覧を掲載しております。統合につきましては、掲載事業の内容を見直し、事業の内容や性質上統合した事業を、終了につきましては、市が直接実施する事業としての初期の目的を達成したと判断されるため掲載を終了する事業について、その事業内容と理由を掲載しております。

また、第2期計画と第3期計画の事業数の比較につきましては、同ページの右下の表のとおりとなっております。

それでは、7ページをお開きいただきたいと思います。

第5章、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の確保について、ご説明いたします。左側では、教育・保育提供区域の設定について記載しております。子ども・子育て支援法では、市町村ごとに教育・保育提供区域を定めることとされており、本市では、第2期計画におきまして、幼稚園・認定こども園・保育園などの教育・保育施設を利用される方の区域の設定につきましては、合併前の4市町の区域、いわゆる花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域を、それぞれ提供区域として設定をしております。こちらは、第3期計画でも同様の設定といたします。

地域子ども・子育て支援事業につきましては、第2期計画に掲載の13事業の他、令和6年度から国の交付金事業として追加となりました、⑭から⑯の3事業及び令和7年度から追加となる⑰の産後ケア事業、そして、黒丸の乳児等通園支援事業【こども誰でも通園制度】、こちらにつきましても、それぞれ区域を設けながら利用見込みと確保方策を立てることとなっており、その事業ごとの区域の考え方も表に載せてございます。事業の性格上、小学校学区ごとに行うもの、あるいは4地域ごとに行うもの、それから、全市を対象に行うものと区分してございます。

右側の計画期間における児童数の推計につきましては、計画期間の令和7年度から令和11年度までの0歳から11歳までの児童数の推計結果と計算方法を記載しております。次の教育・保育施設の充実では、利用見込みの算定の考え方を記載しております。利用見込みは、令和2年度から令和6年度の実績値の推移から利用者数の平均増減率を算出し、計画期間における児童数の推計に乗じて算出しているものでございます。第3期計画期間におけ

る具体的な利用見込みは、市全体で最大 2,370 人程度であり、計画最終年度の令和 11 年度には 1,933 人程度に減少する見込みであります。この利用見込みは、保育園・認定こども園・幼稚園のほか、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、あるいは、企業主導型保育施設や認可外保育施設を利用する方も含んでおります。

なお、この利用見込みに対する確保の方策は、教育・保育施設の受け入れ定員数で試算しております。今回の試算では、令和 6 年度時点で開設されている教育・保育施設において、必要な利用定員の総数を確保できる見込みであります。一方で、待機児童が発生している状況がありますが、これは保育士の不足により、利用定員どおりの受け入れができていない施設があるためであり、引き続き保育士の確保対策が必要と考えております。

8 ページをお開き願います。

ここでは、地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた今後の方向性について記載しております。地域子ども・子育て支援事業は、(1) の利用者支援事業から (17) の産後ケア事業までの 17 の事業及び乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度につきまして、それぞれの事業における利用見込みや確保方策、今後の方向性を記載しております。これらの事業は、国・県からの子ども・子育て支援交付金の交付対象事業となっております。このうち (1) から (13) につきましては継続事業であり、令和 6 年度時点における実施状況により事業を継続することで、今後の利用見込み数を充足することが可能でありますので、詳細な説明は省略いたします。

第 3 期より新たに掲載する事業についてのみご説明させていただきます。まず、(14) から (16) につきましては、令和 6 年度より新たに地域子ども・子育て支援事業に追加となった事業でございますが、今後、実施を検討していく事業でありますので、事業概要のみ説明させていただきます。

大変申し訳ございませんが、5 ページにお戻りいただければと思います。5 ページの右下の基本施策 7 をご覧いただきたいと思います。

子育て世帯訪問支援事業につきましては、家事や子育て等に対し不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅に訪問支援員が訪問し、家事や子育て等の支援を行う事業であります。

その下の児童育成支援拠点事業は、養育環境に問題を抱える家庭や学校に居場所のない児童に対し、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路相談等の支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況を評価し、個々の児童の状況に応じ、包括的な支援を行う事業であります。

その下の親子関係形成支援事業は、児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談し、また、共有しながら情報の交換ができる場を設ける事業でございます。

同じく、5 ページの右側上の基本施策 2 をご覧いただきたいと思います。

産後ケア事業につきましては、妊産婦が抱える妊娠・出産等に関する悩みの相談支援や、産後間もない母子に対する心身のケアを行う事業でございますが、令和6年度時点で、日帰り型のケア事業を実施している1施設により、必要利用数を確保してまいります。また、今後は宿泊型ケア事業の実施について、検討してまいりたいと考えております。

同じく、5ページ左側の一番上の基本施策1をご覧ください。

上から2行目の乳児のための支援給付、乳児等通園支援事業【こども誰でも通園制度】がありますが、これは教育・保育施設に通っていない6ヶ月から満3歳未満の未就園児を対象に、月、一定時間までの利用可能枠の中で、就労の要件を問わず時間単位等で柔軟に教育・保育施設を利用できるという事業でございます。こちらは令和7年度より制度化に向けて検討いたしまして、令和8年度から本格実施しようとするものでございます。

それでは、戻っていただきまして、8ページをご覧くださいと思います。8ページの右側一番下のところでございます。

第6章、計画の着実な推進に向けてであります。内容につきましては、第2期計画とほぼ同じ考え方としてございます。計画の推進体制につきましては、市及び子ども・子育て支援に関わる事業者、有識者等が本計画を推進する当事者といたしまして、子ども・子育て会議における各主体の取り組み状況や課題を共有しながら、本計画に掲載している施策、事業を推進しようとするものでございます。また、計画の進捗状況の点検・評価につきましては、有識者や関係団体等を委員とする「花巻市子ども・子育て会議」の場で、年度ごとの実績を報告の上、評価をいただくという形をとっておりまして、こちらも継続して実施してまいりたいと考えております。

さらに、計画の見直しにつきましては、子ども・子育て支援法において、計画の中間年である3年目を目途に見直しを図ることとされておりますが、この3年目に捉われず、法制度の変更や社会状況の変化、また、市の事業の実施状況に応じて所要の改正を行うこととしたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(上田市長)

ありがとうございました。

皆様のご質問をいただく前に確認をさせていただきたいのですが、概要の方には、カレンダーベースでの出生数が書いていないですね。応援プランの素案の方の10ページには書いてあるわけですが、令和5年のカレンダーベースについては、出生数399人ということだったのですが、令和6年カレンダーベースでの出生数というのは、調べればわかると思うのだけれど、それを掴んでいますか。

分からなければいいのですが、なぜこんなことを言ったかという、概要の7ページに児童数の集計について、これは年度ベースで書かれています。その中で推計手法について、0歳から5歳については、コーホート変化率法を使って推計していますと、ただ、その下に6歳から11歳については、コーホート変化率法による推計はやめて、より実態に近い推計値

として、花巻市教育委員会算出学区内の出生児童数に前年度の当該校の平均入学率を乗じた推計値を使用しますと書いてある。これが正しいと思います。ただ、やはり実態の住民台帳に基づく出生数をやはり早めにとって、コーホート変化率法に基づく推計がどれだけずれるかっていうことをちゃんと掴んでおく必要があるというのは、最近話している中で、どうもこの出生数の推計が本当に正確かどうかわからないところがあるなという、これってものすごく大きいですよね、保育園の定員を考えたり、学校の統合を考えるについても非常に重要ですよ。やはりそういうことを見ながら、最新の数字を教育委員会とも情報共有して、それに基づいてその学校の在り方と保育園等の在り方についてしっかり掴んでいく必要があるなというように私は思いますので、その点はよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、委員の方々からご質問、ご意見等あればよろしくお願いをいたします。

市でやっている子育て支援の事業が一覧で出ていますから、非常に重要な計画だと思えます。よく言われるのが、この前もある雑誌で対談を頼まれて話したときに、大学の先生が、子育て支援の事業をやってもなかなか子どもが増えない、出生数は増えないのではないかといいことを言われました。私はそのとおりで申し上げました。ただ、例えば、韓国の場合には、日本より子育て支援が進んでいると言われてはいますが、今、合計特殊出生率が0.7ぐらいまで下がっており、日本よりもひどい状況ですね。それをしなければいいか、する必要ないかということ考えたときに、やはり子どもが生まれないことについては、経済的な部分がやはり大きいと思います。だから、私はそういう部分で続けるべきだと、すぐに結果は出ないかもしれないが、それをやらなければもっともっと日本全体がひどい状況になるのではないかなと思っていて、花巻についても同様だと思います。だから、出生数がなかなか増えないから諦めるということではないです。それから、社会増減からすると、いつも申し上げるのですが、花巻から仙台圏に行く人、あるいは首都圏に行く人、特に女性の出ていく数は減らないです。ただ、ここ数年はつきりしているのは、県内との関係でいうと、花巻はものすごく社会増減だとプラスであり、例えば、北上はもちろんそうですが、盛岡でも年によっては少し向こうに行くことがありますけど、大抵は花巻に来る人のほうが多いです。そういうことを考えると、子育て支援というのはしっかりやる必要があると思っておりまして、そういう意味で今回の応援プランを皆さんにご覧いただいて、ご意見いただくのは非常にありがたい機会だなと感じているところであります。

なかなかさっと見てすぐというのは難しいかもしれませんが、ご意見いただければありがたいと思います。

衣更着委員。

(衣更着委員)

子育てのしやすさのアンケートを見ると、昨年度に比べると令和6年度、多少上昇にありましたが、これは何か、どういういった要因があるのか、分析なさっているのか教えてください。

(上田市長)

事務局からお願いします。

(松原こども課長)

お答えいたします。こちらの子育てのしやすいまちだと思える割合につきましては、花巻市の市民アンケートに基づいて行っているものでございますが、一つの要因といたしましては、やはり令和2年の1月から感染症が発生いたしました、新型コロナウイルスの感染が確認されたことによりまして、人との接触の機会が減少してきたという中にありまして、令和5年の5月につきましては、2類から5類へと移行したということがございまして、このような状況の中でやはり人々の交流が増えてきたという中にあって、今までの閉塞感とかそういうものが若干、和らいできたという社会情勢が反映されたものというところと、あとは、先ほど市長からもお話がありましたけれども、市の方でもいろいろな子育て施策を、経済的負担の軽減等から始まって様々な事業を行っている状況がございまして、こちらの方の成果につきまして、一定程度の評価をいただきつつあるかなというところも、一つの要因として上昇になったと考えているところでございます。

(衣更着委員)

ありがとうございます。コロナ過が主な原因ということで、交流人口が増えて、あとは、花巻市さんの支援もあるということで、いろんな制度が充実したということですね、ありがとうございます。

(上田市長)

その他、ございませんでしょうか。

松原こども課長。

(松原こども課長)

一点だけ資料の訂正をお願いしたいと存じます。申し訳ございません。

概要版の方でございます。3ページ、右側のページでございます。第4章、子ども・子育て支援施策の展開の中の基本施策と実施施策の5番、職業生活と家庭生活との両立の推進のところにつきまして、現在、5-1と5-2の記載がございまして、こちらの5-1、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し、そして5-2、仕事と子育ての両立の推進、ほぼほぼ同じような意味合いというところでございまして、本編の方では、5-1、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しというところに統合させていただいております。これにつきまして、実施施策は、24と申し上げましたが、23になってございます。大変申し訳ありません。訂正させていただきたいと思っております。

(上田市長)

その他、委員から何かございませんか。

役重委員。

(役重委員)

2点申し上げたいのですが、1点目は、概要資料の5ページの一番右下に親子関係形成支

援事業とあります。この観点がとても大事ななと思っていて、特に、保護者同士が悩みを共有できる場所、そういった場や居場所づくり、こういったピアサポートということが今注目されているように、この特別な課題を抱えた家に限らず、やはり子育て中の母親や父親が孤立しがちですから、そういった場を設けたりしていくことがとても大事かと思います。これは行政の事業かもしれないのですが、行政だけでやり切れませんので、そういったところに着眼して市民活動を立ち上げている民間の団体の方とかたくさんいらっしゃいますので、そういった方をぜひ支援したり、生かしたり、あるいは、その市内、同時多発的にやっている部分がありますので、そういった方々とネットワークングしてそのノウハウを行政も共有していくような、そういった取組をぜひ積極的にしていただければなというのが一つです。

続けて2点目ですが、教育委員会協議会のお話したと思うのですが、この子ども・子育て支援法っていうのは、多分18歳までが対象年齢になっていると思います。その意味では、若者世代、中高生への支援に対する着眼というものがやや薄いように感じています。親世代だけでなく、その本人たちへの支援ですね。まず、彼らのそれこそ家庭や学校に居場所がないという子がいますので、地域における居場所づくり、相談機能や窓口、そういった部分をぜひ、この事業の中にも盛り込んでいただければなと思っていました。今後の課題かもしれませんが、もしご見解があったら伺いたいと思います。

(上田市長)

松原こども課長。

(松原こども課長)

ご意見ありがとうございます。中高生の居場所づくりのような部分とお聞きいたしました。現在、概要版5ページの基本施策7のNo.110の事業でございますけれども、新たに追加して実施する予定となっております児童育成支援拠点事業、こちらの方がやはり養育環境に課題を抱える、もしくは、学校とか家庭に居場所のない児童、これは不登校の児童等も含むわけでございますけれども、そのような場所を開設いたしましてサポートしていくという事業も検討していきたいと考えてございますので、そのような視点を持ちまして、今後は事業の方も形成してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(上田市長)

今ので、答えになっていますか。

役重委員。

(役重委員)

ありがとうございます。ぜひ、それは力を入れていただきたいと思います。かつ、その課題を抱える家庭というだけではなくて、あらゆる中高生には地域の居場所が必要です。その中から例えば、まちづくりに積極的にやはり関わっていく青年が育つということがありますので、そういった自己実現の場ということも、支援の観点も持っていただければなと思います。

あとは、ピアサポート、親子、親同士の支え合いについてはいかがでしょうか。

(松原こども課長)

親子関係形成支援事業、こちらにつきましても、新たにメニューの対象となったところでございますので、こちらの方につきましても、現時点ではまだ実施するというところではございませんけれども、今後やはりニーズ等を把握しながら、また今、役重委員からお話あったとおり、居場所等、子どもたちの居場所の視点も含めながら検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(上田市長)

今、役重委員おっしゃったことはすごく大事だと思うのですが、具体的にどうするかということについて、我々に知見があるかということ、必ずしもそうではないところがあるので、そこはやはり聞いて考えるしかないですね。親同士の交流云々はやはりやっている人たちはいますよね。特に障がい者だけではないというお話、さきほどご指摘のあったそういう中でやっている人たちもいますし、あとは、不登校について活動している人もいる、そういう方々が、親に対してもいろんなことをやってくださり、あるいは、産後ケアの中で、親同士でやることもあります。そこは、お母さんと乳児を一緒にお世話するということで、やはり親同士の集まりもやっており、そういうことについては、市としてはやはり支援していく必要があるだろうと思っております。

あとは、高校生の集まりについては、前の花巻市の地域おこし協力隊の方が一生懸命やっていて、花巻の駅前にそういう人たちが集まる施設をつくってやっていますね。彼らとは情報共有はある程度はしているのですが、お金を花巻市が出すということでは必ずしも要求されてないのですが、それについては、我々としても支援できることはもちろんしていきたいと思っております。

あとは、図書館の建設が遅れていて大変申し訳ないのですが、一つの目的としては、高校生たちが集まる場所をつくるということもあるので、そういうことができると、ちょっと先になりますけど、そういう高校生たちが集まっての活動がしやすくなるということは、我々も期待したいと思います。ただ、高校生の方々が活動していると、やはり大学に進学して離れてしまうということがあるのと、それから、その活動に対して必ずしも賛成する人だけではないので、名前を出していろいろ批判するということがあると良くないので、そういうことがないようにしながら活動できるように、市の方としても、支援できることはしていく必要があるだろうと、そのように思います。まだまだ足りないよというご指摘はそのとおりなので、そのことについては、皆様のご助言もいただきながら、やれることは考えていく必要があると思っております。

役重委員。

(役重委員)

ありがとうございます。そのとおりだと思っています。市長が今おっしゃったように、やはり足りないノウハウはどんどん民間の方の力を借りて、必ずしもお金で補助するという

だけではなくて、とにかく活動している現場に行って、お話をする、聞くというところがやはり何よりの支援になりますので、ぜひお願いしたいと思います。

(上田市長)

ありがとうございました。

その他、ございますか。教育委員会の方から、これについて何か付け加えることはありませんか。よろしいですか。

こども課は今、健康福祉部に移りましたが、今度、健康福祉部は部が変わります。仕事が増えるので二つに分けるということで、今度の議会に提案 F しようと思っていますけれども、やはり教育委員会との情報共有、あるいは連携というのは必要になると思うので、ぜひその点をお願い申しあげたい。委員の皆さんにもぜひご協力、ご指導をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

他になれば、よろしいでしょうか。

それでは、以上で終了させていただきたいと思います。

(瀬川教育部長)

たいへんお疲れさまでございました。

次第 4、その他に移らせていただきます。

次回の総合教育会議ですけれども、現時点では予定はございませんが、もし開催の必要があった場合には、ご連絡して日程を調整させていただきますので、その際にはよろしく願いいたします。

他に、皆様から何かご質問等ございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回花巻市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。